

令和7年6月11日

内閣総理大臣

石 破 茂 様

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

会 長 大 山 知 子

鳥取県老人福祉施設協議会

会 長 大 橋 茂 樹

介護報酬の改定ルール見直しに関する要望

介護保険の分野では、3年に1度のサイクルで改定が行われる介護報酬によって、指定介護事業者が事業を営んでおります。

しかしながら景気の好循環とインフレ基調の下、食糧費、燃料費をはじめとする物価高騰が大きな負担となるとともに、企業の賃上げによって介護職員の賃金と全産業平均賃金との格差が拡大しており、他産業への人材流出によっていっそう経営が困難になっております。

今後、介護事業を休止・廃止する事業者の増加が危惧されており、そうなれば地域での介護サービスの必要量を充足できない、いわば地域の介護崩壊ともいべき緊急事態を招きかねない状況に陥ってしまいます。

以上を踏まえ、別紙のとおり要望いたします。

事情ご賢察いただき、何卒、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。